

令和4年度第2回精華町教育委員会所管施設指定管理者

評価委員会議事摘録

■日時

令和4年8月17日（水）午後1時30分から午後2時45分まで

■場所

精華町役場3階301会議室

■出席委員

- ・ 1号委員：（委員長）石倉 研（龍谷大学政策学部講師）
- ・ 2号委員：高鍋 房美（町社会教育委員長）
- ・ 3号委員：（副委員長）清水 泰律（前菱田自治会長）

■出席事務局職員

- ・ 教育委員会教育部長 浦本 佳行
- ・ 教育委員会教育部生涯学習課長 田原 孝一
- ・ 教育委員会教育部生涯学習課長補佐 島川 宗久
- ・ 教育委員会教育部生涯学習課担当 仲村 大

■傍聴者

なし

■内容

1 開会

（浦本教育部長挨拶）

本日は、指定管理者の公共施設の管理及び財務の専門家である公認会計士による財務状況調査結果の報告をさせていただく。本委員会の評価結果をまとめるに当たり忌憚のないご意見をお願いします。

（生涯学習課長）

本会は、評価委員会設置要綱第2条に基づき、教育委員会に対し、審査及び評価した結果を報告いただく。第1回目の評価委員会において、令和3年度事業実績や教育委員会のモニタリング評価結果について審議した内容を踏まえ、委員長と事務局とで評価結果についての報告書案を作成した。教育委員会に対する報告に向け、指定管理者が行う管理運営状況等の評価結果等を取りまとめるため、さらに議論を深めていただきたい。

2 議事

(1) 報告事項

指定管理者の収支報告及び施設の管理状況に係る調査結果報告書について

指定管理者による公共施設の管理運営について、適正に管理運営がされているか評価する目的で、公共施設の管理及び財務の専門家である公認会計士と認定ファシリティマネジャーにより、7月25日にむくのきセンターで現地調査を行った。精華町スポーツ協会の令和3年度事業報告書や関係帳簿等を確認して適正に処理されているかや管理運営状況について、協定書や仕様書等に基づき適正に管理業務等が遂行されているかについての調査結果報告書の内容説明を行った。

調査結果として、総括的に指定管理者は施設の設置目的をよく理解し、施設を概ね適正に管理運営していると認められると評価された。

個別の記載事項に関し、次のとおり改善を要する事項と、現時点では問題が生じていないが、中長期的に改善を図られたい事項として指摘をいただいた。

(改善を要する事項)

- ・建物及び設備の管理に関し、屋上等の排水溝の泥づまりで排水が阻害され、雨漏りの原因となるので、頻繁にチェックされたい。
- ・施設利用者の安全性確保に関し、ハチの巣の駆除について、利用者安全確保のために排水溝点検と併せて駆除されたい。
- ・個人情報の保護に関し、利用者の氏名、住所など個人情報が記載された施設利用申込書等が鍵のかかっていないキャビネットで保管されていたので、個人情報保護のために鍵付きキャビネットで保管されたい。

(中長期的に改善を図られたい事項)

- ・金銭の管理状況に関し、現金着服や紛失のリスク軽減、現金管理に係る事務の負担軽減のために、できるだけ現金を扱う量を減らすために券売機や電子決済の導入など現金リスク軽減の取組を検討されたい。
- ・避難器具設置場所付近の窓の開閉確認に関し、避難用スライダーが設置されている南側の窓枠ゴムパッキンが引っ付いて空気にくくなっており、定期的に確認されたい。
- ・利用料金の前受に伴う事務負担軽減に関し、コロナ禍による施設予約キャンセルに伴う窓口での還付処理が数多く発生し、その一因としては、6か月前から施設予約の受付を開始し、予約時に料金を前納している。コロナ以前であればキャンセル自体が少なく問題にはならなかったが、コロナ禍の状況では還付処理の事務負担が生じる可能性が高まるため利用料金の前金收受の取扱いについて再検討されたい。
- ・コロナ禍、物価上昇期における収支改善の取組に関し、コロナ禍による施設利用キャンセル等で利用料金収入が激減する一方で、施設キャンセルに伴う窓口事務負担が増え、人件費が増大している。今後物価上昇による委託料上昇も想定される。さらにワクチン接種会場として町の事業利用は減免で収入がない上に町利用のために施設利用キャンセルも伴い、利用料金減収となっているが、これに対しての町からの補填はないので、持続可能な施設運営の

ために補填については町と協議をすることや、施設利用を害さない範囲内で業務の効率化を図られたい。

- ・インボイス制度への対応に関し、令和5年10月から税法改正により適格請求書を発行する義務が生じることから、この制度への対応も検討されたい。

また、教育委員会に対し、所管課として検討されたい事項について、次のとおり指摘をいただいた。

- ・建物及び設備の保全に関し、過去に空調の配管の詰まりを指定管理者から町に報告を受けていたが、適時の必要な修繕対応がされず、大規模な漏水に至ったことがあり、老朽化が進むなかで、施設の長寿命化や施設利用を阻害しないよう、町は予算を確保して予防保全に努められたい。
- ・備品管理に関し、備品管理台帳更新について、台帳の適正な更新と備品シール張り付けについて確認されたい。
- ・コロナ禍、物価上昇期における持続可能な指定管理に関し、コロナ禍における収支構造の改善のために、町として指定管理者と補填について協議を深めるとともに、持続可能な施設の管理運営に向けて、施設利用を害さない範囲内で業務の効率化等を引き続き協議されたい。
- ・インボイス制度への対応に関し、適格請求書の発行のため、レジの改修等について、コロナ交付金を活用するなどの対応を所管課としても検討されたい。

(石倉委員長)

今回、公認会計士による調査を行った経過などについて説明願いたい。

(事務局)

議会において評価委員会で評価を行うに当たり、専門家による財務評価を踏まえた中で評価する観点が必要ではないかと意見をいただいた。事務局としても指定管理者に対し評価を行う際に、専門的な視点で財務や施設管理について調査する必要があると考えており、できれば来年度以降も続けていきたい。

(石倉委員長)

公認会計士による調査報告は、概ね適正に管理されていると評価されている。ただ、個別の事項ではいくつか改善を要する指摘がされている。今回の調査対象施設はむくのきセンターであったが、他の体育施設は対象になっていないのか。

(事務局)

現地調査はむくのきセンターで行った。会議室で他の体育施設も含む指定管理業務に関する書類等を調査されたが、施設の現地調査としては、時間の関係でむくのきセンターだけとなった。

(石倉委員長)

来年度以降、他の体育施設の状況も調査いただくよう検討されたい。また、今回の調査結果を踏まえ、今後の対応の見通しはどうか。

(事務局)

調査結果を踏まえ、すぐに対応できることは改善を進め、整理が必要な事項は、毎

月行う連絡調整会議で指定管理者と協議を行い、改善を進めたい。

(清水委員)

今回、財務、会計の調査をされて、券売機導入や電子決済の導入など現金取扱いに関する指摘や屋上排水溝管理状況の指摘、また、備品台帳の調査など、普段気づきにくい点を専門家の視点で指摘されたことは、今後も自らチェックすることで適正な管理につながるの非常に有意義である。

(高鍋委員)

キャンセルなど窓口対応に関して、電子メールやネットバンキング等を活用して事務作業の簡素化を検討する余地はあると考える。

(事務局)

窓口手続において、電子決済、口座振替を活用することで窓口事務の負担軽減につながることは課題として認識している。併せて現金事故防止の観点からも指定管理者と意見交換をしている。

(2) 指定管理者の評価について

事務局から報告書案の説明

第1回評価委員会で皆様にご議論いただいた内容をもとに、委員長と調整し、別添のとおり評価結果案を作成した。

審査及び評価結果として、総合的に適正な管理運営業務ができているものとし、次のとおり評価した点として4点、今後の管理業務がさらに充実したものになるよう、検討を要する意見として4点を記載した。

(評価した点)

- ①指定管理者は、コロナ禍による臨時休館期間等を活用し、ホームページやSNSの動画配信等に努められ、情報発信の充実を図られた。
- ②指定管理者は、感染症拡大防止対策を十分に行い、利用者の安全・安心を確保しながら、生涯スポーツ・文化の振興及び利用者サービス向上のためスポーツ教室や文化教室などの自主事業に積極的に取り組まれた。
- ③指定管理者は、公の施設の役割を十分認識され、町からの新型コロナウイルス感染症ワクチン集団接種会場の要請に積極的に協力された。
- ④指定管理者は、教育委員会からのコロナ禍による臨時休館等の要請に応じるとともに、府補助金・支援金等を活用して利用料金等の減収補填に努められた。

(検討を要する意見)

- ①指定管理者は、持続可能な管理運営のために、収支のバランスを維持し、収入確保と施設利用に支障を来さない範囲で業務の効率化を引き続き図られたい。
- ②指定管理者は、教育委員会と協力して、利用者の利便性向上やコスト削減のために、受付方法や決済方法について、検討をされたい。
- ③教育委員会と指定管理者は、むくのきセンターが公の施設であり生涯学習の拠点施設である特性を生かし、より地域住民のニーズに的確に応えけるとともに、良好なコミュニティ形成に寄与するような意識を共有して管理運営の取組を進められたい。

④教育委員会は、引き続き指定管理者と連携し、施設の役割が十分に発揮されるよう、維持管理と施設の維持修繕等に必要な財源確保に努められたい。

(石倉委員長)

前回の会議での議論や引き続き財源確保の問題、公認会計士の調査結果報告の内容を加味した調査結果報告としている。この案を基にさらに議論を深め、指定管理者に対する委員会としての評価をまとめるため、補記すべき内容、表現を改めるべき内容、各委員の評価が反映されているかなど調整を進める。

(事務局)

今回、評価委員会の評価結果と併せて公認会計士による調査結果報告書も議会へ報告する。公認会計士からの調査結果報告を受けて各委員の皆様からも会計、施設管理、事務の簡素化等の意見をいただいたので、その内容も加味して評価結果としてまとめていただきたい。

(清水委員)

収支がマイナスになった大きな要因が人件費である。コロナ禍により結果的に収入につながらなかったが、人員を増やし自主事業へ注力した点はどう言及するのか。

(石倉委員長)

コロナ禍によるキャンセル対応で窓口業務が増大したことやホームページ等での動画配信等の情報発信で人件費が増加したが、恒常的に赤字に陥らないよう対策を講じなければならないという意見の内容について、検討を要する事項の1番に盛り込ませている。表現等を変更した方が良いか。

(清水委員)

文章の表現はこのままで結構である。

(高鍋委員)

公認会計士の調査報告でも指摘されていた事項も含まれているので、特に意見はない。

(石倉委員長)

本日までの各委員からの意見を含め表現等を整理して、精華町教育委員会所管施設指定管理者評価委員会における評価結果として、教育委員会に対する報告について、私と事務局とで最終調整させていただく。

～異議なく委員全員承認で審議終了～

3 その他

第1回評価委員会議事摘録案の内容を確認いただく。

4 閉会